

令和3年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（令和3年3月10日）

| | |
|---------------|----|
| 議事日程（第3号） | 81 |
| 日程第1 一般質問 | 83 |
| 1. 宇佐美 ま り 議員 | 83 |
| 2. 森 山 高 広 議員 | 88 |
| 3. 馬 場 哉 議員 | 93 |
| 4. 原 田 周 一 議員 | 98 |

令和3年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年3月10日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 宇佐美 まり 議員
2. 森 山 高 広 議員
3. 馬 場 哉 議員
4. 原 田 周 一 議員

1. 出席議員

| | | | |
|-----|-----|-----------|----|
| 議長 | 12番 | 谷 口 整 | 議員 |
| 副議長 | 1番 | 浅 田 晃 弘 | 議員 |
| | 2番 | 原 田 周 一 | 議員 |
| | 3番 | 宇佐美 まり | 議員 |
| | 4番 | 山 本 精 | 議員 |
| | 5番 | 山 内 実 貴 子 | 議員 |
| | 6番 | 上 野 雅 央 | 議員 |
| | 7番 | 藤 本 英 樹 | 議員 |
| | 8番 | 森 山 高 広 | 議員 |
| | 9番 | 馬 場 哉 | 議員 |
| | 10番 | 榎 木 憲 法 | 議員 |
| | 11番 | 今 西 利 行 | 議員 |

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| | | |
|-----|---|-----------|
| 町 | 長 | 西 谷 信 夫 君 |
| 副町 | 長 | 山 下 康 之 君 |
| 教 育 | 長 | 奥 村 博 巳 君 |

| | |
|-------------------------|-------|
| 都市整備政策監 | 星野欽也君 |
| 総務担当理事 | 奥谷明君 |
| 健康福祉担当理事 | 黒川剛君 |
| 建設事業担当理事事務 代理兼上下水道課長 | 垣内清文君 |
| 教育次長 | 野田泰生君 |
| 総務課長 | 青山公紀君 |
| 企画財政課長 | 村山和弘君 |
| 子育て支援課長 | 清水清君 |
| 学校教育課長 | 岩井直子君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 矢野里志君 |
| 庶務係長 | 太田智子君 |

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。宇佐美まり議員の一般質問を許します。宇佐美議員。

○3番（宇佐美まり） 改めまして、皆様、おはようございます。通告に従い、宇佐美まりが一般質問をさせていただきます。

昨年から新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2度にわたる緊急事態宣言が発令され、新たな感染者数は国内全体としては減少傾向にあるものの依然として医療体制は逼迫し、厳しい状況が続いております。

宇治田原町においても、昨年12月に初めて新規感染者が発生し、現在10人の新規感染者が確認されているところです。

このような中で、感染予防の観点から昨年から今日まで地域子育て支援センターでは事業内容の縮小や中止など、従来の実施方法とは異なる取り組みをせざるを得ない必要があったと思います。

こうしたコロナ禍において、支援センターではどのように事業を展開してこられたのかお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 清水子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水 清） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、ご答弁申し上げます。

地域子育て支援センターでは、子育て家庭の孤立防止対策やセーフティネットとしての役割を担ってまいりました。一般的にも外出自粛により、家にいる時間が増えると虐待やDVが増えると言われております。

そこで、当センター閉鎖期間中には、スタッフによる電話相談、子育て家庭へ育児不安などの相談を促すポスティング、臨床心理士や助産師等の専門家による相談を行い、見守りを続けてまいりました。

また、各種相談業務を引き続き行う中で、センターを再開した際は、検温や手指の消

毒、予約制による人数制限など、感染予防対策を十分行った上でご利用をいただいていたところがございます。

特に、子育て家庭へのポスティングは、母子手帳交付時の全件面談により、ほとんどのご家庭を把握しているという強みを活かし、合わせて4回行ったところです。訪問させていただいた方からは「コロナ禍という未知の出来事で不安な中、嬉しかった。」という声も多数いただき、身近な場での支援の必要性を実感いたしました。

今後も出産から育児まで切れ目のない子育て支援実現のため、このまちだからできるきめ細やかな支援と機動力を活かした取り組みを進めてまいりたいと考えます。

○議長（谷口 整） 宇佐美議員。

○3番（宇佐美まり） いずれの事業展開においても、地域子育て支援センターが果たすべき役割は非常に高いものがあることを知ることができました。

本町においても、今後間違いなく核家族化は増加傾向に流れると考えられますし、身近な人に相談をしたり、応援してもらえるような支援者を持たない保護者が増加していくことが考えられます。

特に、転入者は知り合いもないことから、ますます不安になります。これらのことから、子育て支援センターの役割は高まってくるものと思います。

今後も新型コロナウイルスの影響が続くものと考えられますが、子育て支援センターとしての今後の取り組み方針と具体的な事業展開についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの宇佐美議員のご質問に私のほうからご答弁申し上げます。

今後の取り組み方針といたしましては、地域子育て支援センターと保健センターの複合施設という強みを活かし、子育て支援事業と母子保健事業の連携強化と情報共有を図ってまいりたいと思っております。

また、子育て世代にとどまらず、子どもから高齢者まで住民の皆さんが集い、利用できる拠点にしてまいりたいと考えております。具体的な事業展開としましては、助産師や保健師とともに子育て家庭の訪問を継続して行い、特に転入者やひとり親家庭、また地域とのつながりの希薄な方に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行ってまいりたいと思っております。

また、令和2年9月町議会定例会で補正予算をお願いいたしました子育て支援アプリ

「母子モ」を最大限に活用し、子育て支援サークルと連携した企画や食育に係る動画配信など、子育て世代を中心に積極的に情報発信を進めてまいりたいと思っております。

地域の方の力もお借りする中で、当センターを核として、交流や関係づくり、ひいては、ご協力いただける方々の生きがいつくりや文化の継承につなげるなど、地域総ぐるみで事業展開をしてまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 宇佐美議員。

○3番（宇佐美まり） このコロナ禍の中でも子育て支援センターによる母子手帳交付時の全件面談を活かした継続的、計画的な子育て家庭へのポスティングなど、完全なるバックアップ体制は、まさに本町における安心安全な子育て環境につながると思います。

本町においても、喫緊の課題である少子高齢化が進む中で、子育てを取り巻く現状や課題が山積する中、保護者、特に母親に対して、ますます厳しさを増してくるようになります。第5次まちづくり総合計画の目標の一つとして「子育てと学びを応援するまち」を掲げ、子育て環境の充実を大きな4つの柱、1、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、2、子どもの最善の利益を実現する仕組みづくり、3、すべての子育て家庭を支援する仕組みづくり、4、地域全体で子育てを支援するまちづくりなどが掲げられています。

今後ますます子育て支援センターの必要性が求められ、そのニーズも増えてくるものと思われます。未来の希望である全ての子どもたちの最善の利益が尊重され、親が子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるような、そんな支援を今後とも大いに期待をしております。

続きまして、地域との連携を活かした形での中学校における新たな部活創設と復活に向けて質問をさせていただきます。

学校の教育における部活動の位置付けは、教育課程外とはされていますが、「生きる力」を育む観点から、学校の教育活動の一環として教育課程との関連が図れるよう、中学校学習指導要領の総則に示されています。

また、第1章総則第4の2では、（13）においては中略しますが、部活動においては、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との連携が図れるよう留意する

こと。地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設、社会教育関連団体との連携など、運営上の工夫を行うようにすることとあります。

そこで、地域の中学校である維孝館中学校の現状なのですが、現在、全校生徒224名に対して、運動系の部活は男女別はあるものの6種目、陸上、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス男女、バスケットボール男女、バレーボール男女、文化系の部活が2つ、吹奏楽部、美術部です。部活動に所属していない生徒は数名と入部の割合はとても高く、活発な運営がなされているものと思います。

しかし、スポーツ一つを取り上げても、現在多種多様な種目が存在する中で、本当に生徒のニーズを踏まえたものになっているのか、疑問に思っています。

小学校時代から取り組んできたスポーツや興味・関心がある活動を地元の中学校に部活がないという理由だけで諦めてしまっていないかが心配されます。また、生徒が部活動の創設、復活に向けて希望を抱いたときは、実現させることができるような手立ては取られているのか。

本町は、一町一中学であることから、できる限りそのような理不尽なことがないように、子どもたちの願いをかなえてあげてほしいと思いますが、この件に関してお答えをお願いいたします。

○議長（谷口 整） 岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） 中学校の部活動は、教育課程外の活動ではございますが、生徒の健やかな成長を支える学校の教育活動の一環として、教育課程と関連を図りながら実施されることになっており、維孝館中学校におきましても、多くの生徒が部活動に励んでおります。

生徒数が減少する一方で、個々の活動が多様化し、例えばサッカーや野球など学校外のチームに所属をして活動をしたり、バドミントン、柔道等の競技やダンスなども外部の団体で指導を受けたりして活躍をしている生徒も増えています。そうした中で、部活がない競技の場合も、生徒の希望があれば個人種目の公式大会には維孝館中学校生徒として参加し、教職員全員で手分けをして引率している現状でございます。

生徒数、教職員数が減少する中で、多くの種目の部活動を立ち上げたとしても、一緒に活動ができる仲間や指導者、活動場所の確保も含めて見込めるものなのか、そして何よりも生徒が楽しく、目標を持って入学してから卒業まで部活動に励むことのできる環境を維持、継続することができるもののかなど、現状におきましては、部活動の創設、復活には多くの課題があると認識をしておるところでございますので、ご理解を賜りま

すようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 宇佐美議員。

○3番（宇佐美まり） このたび、私は、住民から強い要望として度々挙がっていた維孝館中学校の剣道部を復活してほしいという件についてお尋ねいたします。

そもそも宇治田原町には、昭和53年に宇治田原剣志会が創設され、43年の長きにわたり、数多くの剣士を輩出してきました。また、少年少女の健全育成に寄与され、町民の中にも数多くのOBやOGがおられますし、実は私もその一人です。宇治田原剣志会は、宇治田原町との関連も深く、毎年「宇治田原町長杯争奪少年剣道錬成大会」が開催され、令和元年度にも第37回大会が盛大に開催されました。

剣道は、精神性の高い武道として、修練を通じて竹刀と心身の一体化を図り、勝負の場においても「礼節が身につく」、「我慢、忍耐力がつく」、「正しい姿勢が身につく」、「瞬発力・持久力がつく」、剣道を通じてお互いに理解し合い、人間的な向上を図る交剣知愛など、教育に今一番求められていることが身につく競技だと思います。

改めて剣道部復活の要望の理由を挙げると、①宇治田原町との長い歴史的な関連が深いこと、②少年少女が中学生、高校生、大学生、社会人として生涯スポーツとして続けられる機会となること、③地域には剣志会に関わった人がとても多く、地域の協力が得やすく、部活動そのものへの支援や大会への協力などが期待できます。例えば、技術指導の面では、外部指導者の協力が得やすいなど挙げられます。

もちろん、先ほど申しあげましたように、剣道部の復活だけではなく、生徒のニーズを踏まえたものとして、ぜひ新たな部活の立ち上げを検討していただきたいと思います。教育委員会としての見解をお聞かせ願いますか。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） それでは、2回目の質問にお答えをいたします。

宇治田原町の剣志会、これまでの功績は改めて申し上げるまでもなく、実際、中学校の大会において剣志会の剣士が毎年好成績を収めるなど、指導者の方にも敬意を申し上げるところでございます。

ここ数年、中学校では卓球部そして私も所属しておりました野球部も廃部となり、中学校へ入学前の小学生の保護者からも部活の存続や復活のご要望を寄せられたこともございました。地元の中学校で好きな活動をさせてあげたいという思いはありますが、反面、先ほども申しあげました、生徒数、教職員数が減少する中で、仲間や指導者がいなければチームとして活動できず、一緒に笑ったり、泣いたり、キャッチボールすらできない

少人数の部活動が増えてしまうことが生徒たちにとって本当にいいのかは、判断に迷うところでございます。

剣道部の復活につきましては、部員数、外部指導者の協力等、見通しを持たれご要望をいただいたものと思いますが、生徒のニーズを踏まえた部活動の創設、復活につきましては、様々な視点から検討いたしまして、今後においても実情を捉える中で、学校と連携をして進めていくべきと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 宇佐美議員。

○3番（宇佐美まり） 学校教育においては、部活動は教育課程外とはされているものの、子どもたちにとって部活動での体験や経験は、学習活動と同様に中学校生活の思い出の中でもとても大きなウエートを占めていると思います。

また、子どもたちの中には、部活動に真面目に取り組み、その成果を自らの進路選択への判断材料の一つとしてつなげていく場合もあると考えています。

部活によっては、専門の先生がおられないことから、技術面の向上に見合うような指導が受けられないと困っている子どもたちもいると、地域の保護者からも聞いております。

ぜひ技術指導の面でも外部指導者の協力を含め、子どもたちのニーズを踏まえた部活動になるよう、地域との連携、保護者の理解と協力、学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立った環境整備に期待をいたしまして、私、宇佐美まりの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて、宇佐美まり議員の一般質問を終わります。

続きまして、森山高広議員の一般質問を許します。森山議員。

○8番（森山高広） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、森山高広が一般質問を行います。

まず、1点目、町長の政治姿勢について。

町長は、選挙戦中、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」と語っておられました。町長の考える「あれもこれも」から「あれかこれか」とは、具体的にどういうことなのでしょう。また、背景や理由は何なのでしょう。

また、奥田前町長時にも、「選択と集中」というキーワードがありましたが、それとはどう違うのでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、おはようございます。

それでは、森山議員の「あれかこれか」についてご質問にお答えを申し上げたいと思います。

「選択と集中」という言葉については、「あれもこれも」から「あれかこれか」といった事業を取捨選択し、行財政改革を推進するために用いるもので、これまでも本町の行政改革大綱等にも行財政改革の旗印として用いておりました。奥田前町長時の「選択と集中」という言葉の意味も何ら変わるものではございません。

しかしながら、私がこのたび行財政改革を、これまでまちづくりの1丁目1番地として推進してきた宇治田原山手線の整備をはじめとした道路ネットワークと同様に、あえてマニフェストの4つの最重要の取り組みの一つとしているのは、20年、30年、50年先の住民の方々に対しても「希望と責任」が持てる、活力と魅力あるまちづくりを推進するため、今後これまでも増して、一層の行財政改革の取り組みが必要であると考えているためでございます。

行財政改革への取り組みに対する私の思いにつきましては、先日の施政方針で述べさせていただきましたとおりでございますが、持続可能な行財政基盤を構築するため、私を先頭に全職員一丸となって、行財政改革の取り組みを行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） 一層の行財政改革の取り組みですが、デジタル化によるスリム化や職員の一層のレベルアップとセットになると思います。ぜひ一丸となって一層の行財政改革の取り組みを推進していただきたい。

また、20年、30年、50年先の話をされましたが、町長は2、30年先の日本の経済、財政状況、すなわち将来の宇治田原町のマクロ的な環境がどのようになっているかと予想、想定されていますか。

2000年の日本の1人当たりのGDPは世界2位でしたが、2020年では26位ぐらいに落ちています。私はよく海外に行きますが、残念ながら肌感覚として日本が衰退していると感じており、すごく危機感を持っております。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほど、私が「20年、30年、50年先の住民の方々に対して」というご答弁を申し上げましたのは、20年、30年後の日本の経済の状況や本町のマ

クオ的環境、政治的環境や経済的環境、社会的環境や技術的環境がどのようになっているのかという、そういう将来の状況の予想や想定を行った上で、申し上げたものではございません。

20年、30年、50年先の住民の方々、つまり将来の本町の住民の方々に対しても、「希望と責任」が持てる、活力と魅力あるまちづくりの推進を図るために、今後これまでも増して、一層の行財政改革に取り組んでまいりたいといった私の行財政改革の取り組みに向けた思いを述べたものでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） 将来の経済状況などの予想や想定が入っていないのは残念かつ不安に思います。ぜひそういうことも考慮に入れていただきたいに思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

将来人口の予測について。

第5次まちづくり総合計画の中に、社人研推計準拠人口、戦略人口、目標人口の数値が示されており、2040年までに、概ね8,000人の目標人口の実現を目指していると書かれています。

京都、滋賀、奈良、大阪の近隣のいろいろな自治体の将来人口の予測を見ていると、予測の方法とか詳しく書かれている自治体もあれば、ほとんど書かれていない自治体もありますが、ほとんどの自治体が人口減の予測を立てています。その中で気になるのは、社人研推計で大きな人口減が見込まれている自治体ほど、出生率が大幅に改善する場合、人口移動が縮小すると仮定した場合、その両方の場合といろいろと都合のよい場合、仮定が並んでいる傾向が高いことです。宇治田原町の戦略人口と目標人口の予測カーブは、都合のよい仮定グループに近いものがあるので確認したいと思います。

まず、宇治田原町の「戦略人口」と「目標人口」の根拠の説明を詳しくお願いします。例えば、移住定住、出生率とかの予測も入っていると思うので、そのあたりもよろしくお願いします。

○議長（谷口 整） 村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） ご答弁申し上げます。

第5次まちづくり総合計画において目標とする将来人口につきましては、昨年3月に行いました同計画の中間見直しの際に、最新の社人研推計等による統計データを踏まえ

まして、まちづくり総合計画審議会をはじめとする様々な場で、出生数や社会増減数など詳細なシミュレーションをお示しする中で、2040年の目標人口を、2016年の当初に決めました1万人から、現実に即した見直しとして、概ね8,000人へと下方修正を行った経過がございます。

この将来人口の考え方といたしましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、重点的に取り組めます移住定住、子育て支援等の各種施策を推進することによって生み出す効果、いわゆる町自らのさらなる頑張りにより、出生数等の改善を図って創出する人口を「戦略人口」と定義し、2023年に予定される新名神高速道路の開通や新都市創造ゾーンの造成といったインフラ整備による住宅用地への移住促進との相乗効果によって、「目標人口」への到達を目指そうというもので、「戦略人口」と「目標人口」が別の概念で並び立つというよりも、「目標人口」を達成するための要素として「戦略人口」を定義しているものでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） 次に、ほかの自治体を見ていても、移住定住というのは定番と言えるぐらい記載されていますが、その点に関してどうお考えですか。宇治田原町が移住定住において周辺の自治体と比べていろいろとかなり有利な点があるとすれば、それはどのようなものなのでしょうか。

○議長（谷口 整） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） ご答弁申し上げます。

この間の移住定住の取り組みといたしましては、総合計画の将来像「ハートのまち」を打ち出した移住定住プロジェクトとして「うじたわらいく」ブランドを立ち上げ、移住希望者向けパンフレットや移住定住ポータルサイト、また今年度事業のオンラインプロモーション等、様々な媒体を通じ、本町のいいところを内外に強く発信する取り組みを進めてまいりました。また、これらプロモーションと両輪で移住定住への伴走支援のほか、空家を活用した「うじたわらいくお試し住宅」、空家バンクの開設運営や移住定住者への支援制度などを組み合わせ、他の自治体にはないここだけの移住定住対策を積極的に進めているところでございます。

今後も、近畿の真ん中にあるアクセスの近さ、地域・人と人との近さなど、本町ならではの強みや有利さを活かす中で、さらなる移住定住に資する施策を推し進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） 次に、戦略人口の中で、定住促進のため住む人や住んでいる人の幸福度を高める取り組みをすると述べられていますが、課題の一つは小学校の統合問題でなかろうかと思います。幸福度を高める取り組みからの視点で、小学校の統合をどうお考えですか。また、小学校を統合した場合としなかった場合で、将来の定住移住や出生率改善もそれぞれ予測されていると思うのですが、説明をお願いします。

○議長（谷口 整） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 子どもたちが健やかに育つまちを形成することが、そこに住む人の幸福度向上につながるとの視点に立ち、第2期総合戦略においても、うじたわらっ子の教育環境の充実を重点施策に位置付けまして、その中の取り組みに小中一貫教育校開校の具体化を図ることを掲げておりますが、これはあくまでも人口減少対策を構成する要素の一つであり、個別の取り組みごとに人口をはじめとする施策効果の積み上げを行ったものではございません。

総合計画また総合戦略はその名のとおり、まちづくり全体を総合する包括的な計画であり、中長期的な視点から総合戦略等に掲げております種々の施策が有機的に連携し、相乗効果を生むことで、人口ビジョンに設定した目標値を目指していくもののご理解いただきたく存じます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） 確認ですが、学校を統合した場合としなかった場合で、将来の定住移住や出生率改善のそれぞれの予測はないということによろしいですか。あれば合理的に比較できるのですが、残念です。

今までの質問と答弁がミスマッチしているというか、何と申しますか、分かりにくいのですが、分析の経緯や方法を聞いていますと、結構ラフな予想をされているというのが正直な感想です。そのため、誤差もかなりあるのではないのでしょうか。

そこで、目標人口を最大値A、社人研推計人口を最小値Bとしましょう。現状の小学校では生徒数減少により、2クラス維持ができないので合併を行うということを以前お聞きしました。現在のままの小学校の姿で、AとBのケースではそれぞれ何年ぐらい2クラスを維持できるのでしょうか。また、合併を行った場合で、AとBのケースではそれぞれ何年ぐらい2クラスを維持できるのでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） 児童生徒数におきましては、現在、小中一貫教育に係る協議の資料として、令和8年度までの数値をお示ししております。

この数値は、総合計画を参考にしながらも、出生数を基に転出入や私学等町外の学校への通学などは加味せず、スライドさせたもので、令和8年度までは各小学校区とも学年によって2クラスを維持できていますが、多くの学年で1クラスとなる見込みでございます。

この状況は、令和8年度以降も続くと思われませんが、子どもたちの成長に適正な人数が1クラスで維持できるかが課題となるため、一体型による2クラスを確保しようとするものでございます。この先、何年ぐらいといったシミュレーションは立てておりませんが、出生数の少ない学年によっては1クラスでの適正人数を一体型により確保する必要があるものと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） シミュレーションはないということですが、あればより合理的な判断をする要素の一つになったと考えられますので、よくないこととは思いません。

では、これで一般質問を終わります。

○議長（谷口 整） これにて、森山高広議員の一般質問を終わります。

続きまして、馬場哉議員の一般質問を許します。馬場議員。

○9番（馬場 哉） おはようございます。

それでは、馬場哉が通告に従いまして一般質問をお願いしたいと思います。

まずは、西谷町長、3期目ご当選おめでとうございます。

新聞のインタビューにもありましたように、これからの4年間「有言実行」をスローガンにされ、その行政手腕に期待いたしますとともに、「人がつながる、未来につながる、ハートのまち宇治田原」を創り上げるため、私も微力ながら協力していきたいと思っており、それゆえに、このような質問機会においては、大いに議論をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回の町長選挙NEXT VISION2021において、道路ネットワーク、信頼回復、コロナ対策と並んで行財政改革を重点項目に挙げておられました。行政の仕事は、社会の変化に対応した行財政運営が最も重要であると私は考えています。しかし、近年の財政状況は、収支のバランスに欠け、持続可能となっております。それを改めるために、どこに手をつけるのか、具体的な町長のお考えをお聞きする質問でございましたが、昨日の榎木議員への答弁で、令和3年度については要領を得ましたので、1問

目については省略をさせていただき、2問目に移りたいと思います。

ここに今回の町長選挙の候補者アンケートの新聞記事があります。

開発優先の積極型か財政重視の緊縮型かを問われて町長は「積極型か緊縮型かと、明確に分けられるものではない。私がまちづくりの1丁目1番地の施策と位置付ける山手線の整備などに全力を傾注していくが、そのためには、健全な財政運営が欠かせない。優先順位に基づいた事業の取捨選択により、持続可能な行財政基盤を構築する。」とインタビューで答えておられます。

新聞紙上のことなので文字制限もあると思いますので、3期目4年間の行財政運営について、もう少し詳しくお聞きをしたいと思います。

新たなまちづくりへの投資については、私も否定するものではありませんが、私が以前から申し上げているとおり、2期目に整備を終えられた新庁舎や南北線等の財源は、ほぼ補助金と起債に頼っていて、まだ償還が始まっていないにもかかわらず、年度ごとの収支のバランスは赤字になっており、財政調整基金からの繰り入れで賄っているのが現状でございます。持続可能な財政運営とおっしゃるなら、収支バランスが取れる時期はいつなのでしょう。マニフェストや施策方針のとおり、3期目この4年間で結果を残すということによろしいですね。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答えを申し上げます。

補助金については、第5次行政改革大綱にも掲げる歳入の確保の取り組みとしまして、また、起債については、大型公共事業の効果、便益が長期にわたり、現在の住民の皆様だけがその負担を負うのではなく、将来の住民の皆様にもご負担いただくといった「世代間の公平性」から、これらを活用して事業を行うことが、公共サービスを担う行政としての責務であると考えております。特に、交付税措置のある起債の活用については、「世代間の公平性」のみならず、今後の財源確保の観点からも最も有効と考えております。

このような中、今宇治田原山手線をはじめとした20年先、30年先、さらには50年先の未来につながる宇治田原のまちづくりに向け、必要な基盤整備等を着実に推進していくことが必要であると考えておるところでございます。

したがって、この数年間は実質単年度収支の黒字化達成は困難な状況にあると予測をしており、こうした状況に備えるため、これまで基金を積み立てていた経過もございます。

いずれこれらの大型公共事業が完成すれば、財政収支も一定落ち着くものと予想され、将来的には、必ずまちの活力向上に伴う税収の増加につながるものと考えております。

私の3期目の任期におきましては、12月議会でお示しいたしました財政シミュレーションのとおり、行財政改革を推進する中で、財政調整基金を枯渇化することなく、財政運営を図ってまいりたいと考えております。その上で、近い未来に訪れるであろう、まちの活性化向上に伴う税収の増加等による収支のバランスの取れた持続可能な強固な財政基盤の確立に向け、まずは徹底した歳出削減等の取り組みにより、健全財政への礎を築いてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○9番（馬場 哉） 以前から申し上げているとおり、ここで現在の財政状況の論点を改めて整理をいたします。予算書ベースで見ると、平成31年度山手線整備事業費が3億7,000万円に対して一般財源は60万円、新市街地整備事業費約1億6,000万円に対して同じく一般財源は60万円、令和2年度山手線整備事業費約4億5,000万円に対して一般財源は約320万円、新市街地整備事業費1億3,700万円に対して一般財源は260万円、2年間の事業費総額約11億3,000万円に対して一般財源を使っているのは700万円だけです。よって、2年間で約5億円の基金からの繰り入れをして、予算を編成しなければならない説明ができません。

つまり、未来への投資の財源は、ほぼ補助金と起債で賄っている。先ほども言いましたが、投資を否定するつもりはございません。しかしながら、ここ数年の多額の基金からの繰り入れは、家計で言えば、普段の生活で赤字を出している現状でございます。これが先ほどからの私の質問の論点であることをご理解いただきたいと思います。この状況を改めるために、聖域なき改革を断行すると昨日も答弁をされています。

つまりは、近い未来に訪れるであろうまちの活性化向上に伴う税収の増加までは、財政調整基金を枯渇させないためにも、あくまで現状の状況で収支バランスを目指すということよろしいですね。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 新たな歳入の確保はもちろんのこと、先ほどご答弁申し上げましたとおり、まずは徹底した歳出削減等の取り組みによる行財政改革を推進してまいりたいと考えております。その中で、財政調整基金を枯渇化させることなく、財政運営を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○9番（馬場 哉） 財政調整基金を枯渇させないなら、この4年間は財政重視の緊縮型の財政運営を行うことが理解できました。昨年の12月に示された財政シミュレーションでは、令和3年度の財調からの繰り入れは5,800万円となっています。この議会で審査する来年度の予算では1億7,000万円となっており、昨年の2億7,000万円から並々ならぬ努力のもと、約1億円削減されたことは評価をいたしますが、その差はまだシミュレーションに比べて約1億円ございます。ここをしっかりと住民さんにも、議会にも伝えるべきではないでしょうか。500余りある事業の取捨選択、つまり聖域なき事業仕分を議論し、実行するのは待たなしでございませう。十分な議論ができる財政健全化計画を策定しないなら、町長のリーダーシップとして、どのような進め方で改革を進めていくおつもりなのでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 財政シミュレーションの試算に当たっては、過去の決算状況を基本として、試算時に想定される社会制度、施策及び本町の財政運営を踏まえた推計を行っているところでございませう。このことから、財政シミュレーションにおける歳入、歳出の金額は、大型公共事業等の特殊要因を考慮しつつも、各年度の決算額を想定して算出を行っております。それゆえ、歳入歳出の不足額を補うために繰り入れる財政調整基金の繰入金額については、令和3年度当初予算と決算額を想定した財政シミュレーションとは違いが生じるものとなっております。

この上で、財政シミュレーションと行政改革大綱の本町の財政健全化に向けた取り組みとして、継続的に推進を行ってまいりたいと考えております。

まず、財政シミュレーションは、今後の財政収支がどのようになるかを示すものでございませう。一方、行政改革大綱は、そのシミュレーションで明らかになった財政面での課題に対応するため、数値目標を定め、その達成に向けて具体的な取り組みを行う行動目標を定めたものでございませう。

これら2つは、本町が目指す持続可能な財政運営の両輪として、相互に関連する必要不可欠な根幹的な指針であり、これらを推進することが最も重要であると考えております。

なお、個別事業を取捨選択するにあたっては、事務事業評価等を活用し、住民ニーズや事業効果をつぶさに確認する中で、厳しい財政状況においても今後の事業が持続可能となるよう、事業の再点検を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜ります

ようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○9番（馬場 哉） 財政シミュレーションのテクニックについては、私、理解をしています。

さて、聖域なき財政改革を断行するにあたって、その事務事業評価は、ここ数年で例えるなら「雑巾を絞る」ごとく歳出抑制をされてきた中で、見直すところがないところまで来ていることを表明されています。基金を枯渇させない、そのような中での事業評価は、現在500余りの事業について廃止する事業を選択し、例えばそれが聖域であろうが、想定している財政シミュレーションに近づけるために約1億円を抑制しつつ、社会の変化に対応した行財政運営をすることによろしいですね。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 馬場議員におかれましては、これまでから毎定例会で財政運営、財政状況について、一般質問等をいただいております。本町の厳しい財政状況については、職員はもちろんのこと議員各位、また住民の皆様にも十分に伝わっているものと考えております。

議員ご指摘のとおり、これまで「乾いた雑巾を絞る」がごとく歳出抑制を行っており、「これ以上見直すべき施策が見当たらない」という現状に陥っているのも事実でございます。このような状況ではありますが、私が先頭に立って聖域なき行財政改革を断行するといった決意は、先日の施政方針でも述べたところでございます。

事業の見直しにあたっては、積極的な事業の終了や見直しに係る忌憚のないご意見を頂戴できれば非常にありがたいと存じますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○9番（馬場 哉） そうですね、今答弁がありましたように、議会でしっかり議論をしていきたいと思っております。

西谷町長が就任された8年前、約13億円あった財政調整基金残高も、この間の積極型運営により約3億円に目減りし、新たなまちづくり投資による建設事業債の起債残高も増加し、堅持するとしている55億円の上限に迫りつつあります。歳入を増やすための財政基盤構築でいうと、先日宇治田原インターチェンジ近くの企業進出により、

4, 000万円の固定資産税増が見込めるとの新聞報道がありました。4, 000万円の固定資産増があっても、国からの交付金を減らされるので、実際の実入りは約1, 000万円程度だと思います。このように、財政基盤構築にはまだまだ時間がかかりそうです。今後増加する扶助費や公債費に対応するため、いざというときに繰り入れする基金が枯渇をすれば、住民意見を取り込み行う議論もせず、ぼっさり施策を切り捨て、予算編成をしなければならなくなります。そうしなければよいのですが、住民の皆様にも申し訳ございませんが、少しご負担をお願いしなければならない財政状況にあることは、ご理解をいただきたいと思います。議員もそれを理解し、住民の皆さんに伝える責任があります。

今回の議論で、町長の財政改革への並々ならぬ決意をお伺いいたしましたが、コロナ禍による経済や住民生活への影響、そして重大事件発生による行政への信頼が揺らいでいる中での行財政改革は、今まで以上にオープンな議論と時間をかけて、丁寧な住民への説明が、行政はもちろんのこと、我々議会にも求められていると自覚をしています。

産業も、教育も、福祉も、医療もそうですが、国民、言い換えれば町民ですが、その方々は国からの手当てでそれなりのものを受け取ることができます。それでも、町民の皆さんは自らのニーズに合った産業支援、教育手段、福祉施設、病院等を探し、選ぶ人がおられます。それは、もっと自分に合ったものを受けたいと願っておられるからだと思います。

先ほど挙げた各種機関や担当者と話し合い、より相互理解と信頼を築くことができる人は、よいものを受け取ることができます。それなりに受け取る人、よりよいものを受け取る人、この差をなくし、その方向性を定め整備するのが行政の仕事の原点だと考えます。ここをしっかりと実行すれば、行政への信頼は修復されていくと思います。とても厳しい財政状況の中ですが、当局また職員さんの熱意に期待するとともに、議会もまた町民の負託に応えなければならない、その思いを述べさせていただいて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて、馬場哉議員の一般質問を終わります。

続きまして、原田周一議員の一般質問を許します。原田議員。

○2番（原田周一） 通告に従いまして、原田が質問していきます。

定例会も昨日来、11人目ということでお疲れだと思いますけれども、ひとつ最後までよろしくお願いたします。

まず、小中一貫校の推進についてお聞きしますが、まずは、先日の町長選挙において

の3期目の当選おめでとうございます。

前回は無投票ということで、今回選挙が開催されたことは、我々住民にとっても選択の機会が与えられ、誠に喜ばしいことで、また勇気を持って挑戦された相手候補にも敬意を表したいと思います。

今回の選挙での投票結果の差については、昨日の質問にもありましたが、600票ほどの差しかないとするのか、600票も開いたとするのか人それぞれの見方、考え方があると思います。当選か否かの結果であり、町職員の問題が起こる中での、見事な当選結果だと思います。

いずれにしても、ノーサイドの精神のもと、住民に訴えた公約については、自信を持って進めていただきたいと思ひますし、期待をしております。選挙期間中、相手候補は公約の一つとして、学校の統廃合計画は白紙に戻しますと訴え、選挙を戦われました。

結果は、先ほどのとおりですが、昨日の質問でも住民の意見を聞いてとの質問がありましたが、この間、平成29年の全員協議会で建設に係る費用として、私の質問に対し、約15億円程度、そのうち町負担は4億円、昨日の質問では6億円との答弁がありましたが、当時20年償還との話があり、平成30年度では財政シミュレーションの説明の中で、正式に15億円という金額が示されました。また、その際、場所の問題に対しても、田原川の側で浸水想定内にあるが問題ないのかとの私の質問に対し、当時の教育部長は、川の浚渫や土手の補強などで対応でき安全であるとの答弁をいただいた記憶があります。以後、反対派の方々からは、今日まで建設予定場所について問題視されていることはご承知のとおりです。

今回の選挙期間中の新聞報道で、町長は今後の建設計画の進行に対し、少しトーンダウンしたとの報道がありました。

この間、教職員においては、研究会を幾度となく重ね、住民代表であるの方々により構成されたクリエイト会議の中で、各専門部会で議論をされ、また、議会においても住民から信託を受けた住民代表の議員が特別委員会を設置し、当局から説明を受け、賛成、反対に対するクリエイト会議の内容、住民説明会での議論、アンケートなどの報告を受け、質疑応答を行って、今日まで経過してきた事実があります。

緑苑坂以北宇治田原山手線の開通予定が、新名神の供用開始時に開通することになります。私は、15、6年前から、緑苑坂と宇治田原山手線の交差するT字路、信号機のない横断歩道で通学の見守りパトロールとして毎朝参加しております。

緑苑坂地区も先ほどの15、6年前と比較して、約10年前から居住人口の増加に伴

い、学校に登校する児童生徒だけでなく、通行車両も多くなってきており、またテクノパークへの通行量も従業員の通勤車両だけでなく、外部からの進入も非常に多くなっているのが今日の姿であります。

一日も早い山手線の開通を待ち望んでいる緑苑坂住民や保護者たちですが、道路開通時は、現在府道である禅定寺経由の車の大半が緑苑坂を通過することになり、車両の増加は、予測は一目瞭然であります。

過日、クリエイト会議において、通学において緑苑坂地区はバス通学との案が出され、先の選挙で相手陣営は問題視をされ、選挙戦を進められました。住民の意思表示は先のとおりです。まだ、開校に関する日程など決定事項ではありませんが、毎朝の見守りの経験から、一日も早く現在の計画を進めていただきたいと願っております。

通学路において、山手線供用開始時に信号機の設置が保障されているのでしょうか。また、歩道橋など設置されるのでしょうか。

山手線全線がつながっていない現在、現状の町道の状態で、信号、歩道橋など府などから補助金は期待できるのでしょうか。

登下校時のことを考えると、住宅地域内で乗降するバス利用のほうがよっぽど安全であると思いますが、どうでしょうか。

また、信号機設置までの期間、通行量の多い道路で、誰が子どもの安全を確保するのでしょうか。

地元自治会、また当局からも先行して信号機の設置要望は出されていると聞き及んでいますが、京都府下全域からの設置候補選定のため、先行き不透明ではないのでしょうか。一刻も早く学校建設計画を進めていただき、本町の宝である子どもたちの安心安全の確保を願うものであります。

先ほどのトーンダウンしたとの報道に対し、町長の見解をお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

本町における小中一貫教育の推進につきましては、これまで長年にわたり研究、協議を繰り返し、施設一体型小中一貫教育の方向性のもと、取り組みを進めてまいったところでございます。特に、クリエイト会議では、様々な立場の方がそれぞれの考え方を出し合い、熱心に宇治田原の教育、新たな学校づくりについて協議をいただいております。

しかしながら、予期せぬコロナ禍が今後の町政運営にも影を落とし、本事業につつま

しても、トーンダウンではなく、これまでのご答弁どおり新たな課題への対応が必要になってきたからでございます。

まずは、健全財政の観点から今後の人口や経済の動向、税収の見込みを改めて見極め、コロナ禍に対応できる安心安全な学校の新しい生活様式等を考慮し、次年度において通学課題や学校施設の規模、財政シミュレーション、開校時期など多角的に計画の調査、点検を行った上で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） 昨日来の各議員への質疑、また答弁、先ほどの答弁で、計画を財政面などを含めて規模、時期について見直す必要があるとのことは理解できました。維孝館中学校と同規模程度で15億円程度の校舎建設をすると、実質公債費比率は18%が危険ラインであるが、16%程度になるとの当時の予測もありました。今回多角的に調査、点検を実施の上、計画を進めるとの昨日の答弁でございました。

一例として通学面から質問いたしました。4月から新1年生の入学において、緑苑坂地区からは宇治田原小学校に約75%弱のぴかぴかの1年生が入学し、先ほどの通学路を利用し、新校舎開校まで通うこととなります。以降、入学予定の児童も同様であります。計画が取りやめでなく、前に進むための見直しということはよく分かりましたが、緑苑坂地区の多くの保護者から通学の安全面からバス利用のほうが安心であるとの声も私のほうに届いております。

本町の宝である子どもたちを守る意味から、しっかりと大所高所から議論していただき、早期の開校を求めまして、この質問を終わりたいと思います。

次に、インクルーシブ教育についてご質問します。

近年、障がいの有無や性別、国籍の違いなどにかかわらず、共に育つといった基本理念のもと、誰もが共に学校生活を送ることができるよう求められ、そのニーズも高まっています。

障害者基本法や差別の解消の推進に関する法律などが整備され、その後、障害者の権利に関する条約が批准されたことにより、障がいのある児童生徒の教育環境の充実が求められる声も日々大きくなってきています。

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多くの学びの場があります。

先日、小学校に訪問しバリアフリーなどの各種設備、例えばスロープやエレベーター

の設置など、車椅子などにも対応できる設備であることも確認できました。

私は、一つの小学校しか訪問していませんが、その他の学校ではどうでしょうか。

また、ソフト面では、通常の学級においては、少人数学級の実現や加配による複数教員での指導など、早くから町単費で取り組まれていることは承知しており、保護者の皆さんからも感謝されていることは、よく耳にしております。

通級など特別支援教育支援員の充実、例えばスクールカウンセラー、言語聴覚士、理学療法士、さらには医療的ケアの観点からの看護師などの各専門家についても、必要に応じて配置していくことが重要ではないでしょうか。

全ての教員が多岐にわたる専門性を身につけることは困難なことから、必要に応じて外部の人材の活用も行い、学校全体として専門性を確保、高めていくことが重要ではないかと思えます。

特別支援学級と通常の学級との間での交流や共同学習は、特別支援学級に在籍する障がいのある児童生徒にとっても、また障がいのない児童生徒においても、共生社会の形成に向け、豊かな人間性を育てる上で、大きな意義を有することになり、近年叫ばれている多様性を尊重する心を育むことにつながり、維孝館学園の目指すべき方向とベクトルが同じではないかと思えますが、いかがでしょうか。

インクルーシブ教育については、教育委員会のみならず、医療、保健、福祉などの関係部署との連携も重要ではないかと思えます。当局の見解をお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本町におきましては、障がいのある児童生徒の教育環境の充実に努めており、関連する法律が整備される前から、バリアフリー化に取り組んでまいりました。現在3小中学校ともにスロープやエレベーター、多機能トイレを設置し、今後もさらに充実させていきたいと考えております。

ソフト面では、議員ご指摘のように、通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対しまして、町単費補助教員を各学校に配置し、学習面や生活面での支援を行っております。また、今年度は、通級指導教室の分室を宇治田原小学校に開設し、来年度については、加配教員の増員を京都府教育委員会に要望しているところでございます。町内の特別支援学級児童生徒同士の行事や取り組みを通じた交流、また校内での特別支援学級と通常学級の児童生徒の授業や行事を通じた交流は、小中学校ともに毎日積極的に進めており、共生社会の形成に向け、児童生徒は障がいのあるなしにかかわらず、お互いを認め合い、尊重する心が育まれているところでございます。今後も一人一人が多様性を認

め、尊重し合いながら生活する共生社会の実現に向け、医療、保健、福祉等の関係部署、機関とも連携をした取り組みを引き続き進めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） ハード面では、バリアフリー化に早くから取り組まれ、スロープ、エレベーター、多機能トイレの整備など、3小中学校では設置済みとのことで、なかなか進んでいるなどの印象を受けました。が、ソフト面ではどうでしょうか。

町単費による補助教員の加配や、また加配教員の確保などご苦労されていることは評価できますが、それだけで本当にインクルーシブ教育の目的に合っているのでしょうか。私は、過去勉強会で受けた内容に照らすと、ノーと言わざるを得ません。理由は、特別支援学級や通級指導教室の存在であります。これは、インテグレーション教育と習いました。

健常児向けの通常教育と障がい児向けの特別教育を分けた状態が前提となっており、特別支援学級に在籍しながら、可能な範囲で通常学級と一緒に授業を受ける交流授業になっているのではと思いますが、いかがでしょうか。インクルーシブ教育においては、障がい児と健常児が全く同じ内容の教育を受けることとなります。これでは授業が通常学級に合わせることになり、障がい児児童はお客さん状態になってしまうことにならないでしょうか。インクルーシブ教育とインテグレーション教育では、全く立ち位置が違います。

私は、以前の居住地で少年野球のコーチを15年程度していましたが、そのときのチームのメンバーに障がいを抱えた児童が在籍していたことがあります。3年生から6年生卒業まで在籍し、その子の親もコーチとして一緒に学年を見ていました。親子の会話は手話で行っており、私自身は当然手話は知りませんが、周りの子どもたちはその子とは手話で会話し、私の言葉などを通訳してくれていました。そのうち5年生頃になると、エースで4番という存在になり、我々の口の動きを見て少しは本人とのコミュニケーションも図れるようになった記憶があります。これは、我々コーチも周りの子どもたちも障がい児という特別枠でなく、健常者と全く同じ扱いで卒業まで過ごしたし、また親をはじめ周りの保護者たちも同様であったことを覚えています。

インクルーシブ教育を進めるためには、合理的配慮が欠かせないと講習を受けました。一人一人の障がい、困難さを取り除くために必要な個別の支援のことです。

椅子に座ることができず暴れまわる、奇声を発したり教室を突然飛び出したりする、トイレにも補助が必要などなど、そのような状態で健常児と同じ教育を受けることが可

能でしょうか。

インクルーシブ教育では、同じ内容の教育を受けさせることにはなりますが、いかがですか。現状では、同じ教室にいるだけの状態になるのではとっております。また、健常児も先ほどの症状の児童と一緒にでは、ストレスを抱える子が増え、いじめや孤立がより深刻になるのではと懸念しております。

私は、合理的配慮の負担を現場の先生方に押しつけるのではと懸念をしております。

合理的配慮の否定は差別につながります。合理的配慮などに関する相談体制の整備を含めた各学校の相談体制の構築が重要で、現在ある教育資源を最大限活用しつつ、共生社会の形成に向けた教育活動を創造していくことが、教育委員会の課題であると思いますが、いかがでしょうか。

本町の現在通学している全健常児、障がい児、またこれから入学する子どもたちに対し、教育委員会の責任者としての見解をお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 本町におきましては、障がいのある児童生徒の教育環境の充実に努めており、関連する法律の趣旨を鑑みても合理的配慮を行うことは、行政機関及び学校として当然すべき義務であると考えております。また、国の方向性としても、将来的には現在よりもよりインクルーシブな形での教育を目指していると考えております。

そうした方向への過渡期にある現在、教育委員会では、医療や福祉の専門家、関係部署、学校、保育所等と連携して、年間を通じて教育支援委員会を開催し、保護者や児童生徒本人のニーズに即した教育支援や就学の方法について協議しているところでございます。協議の中でも保護者が通常学級、支援学校、支援学級等、どの就学の形を選択してもそれぞれの場所での合理的配慮を行うことは、行政機関や学校が当然すべき事柄として委員全員が共通認識しております。通級指導教室の運営もそうした合理的配慮の一つの形であると考えております。

今後は、教育委員会として議員ご指摘のとおり、合理的配慮等に関する取り組みや各学校の相談体制をさらに強化し、現在ある教育資源を最大限に活用しつつ、共生社会の形成に向けた教育活動を創造していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） ただいま共生社会の実現ということでございますので、ぜひそういった方向で、安心して子どもたちが過ごせる社会の実現に努力していただきますようお願い

いたします。

次に、各種手続の押印の廃止について質問させていただきます。

2020年6月政府は、民間企業や官民の取り引きの契約書などで従来行われてきた押印は必ずしも必要でないとの見解を示し、その年の7月、規制改革推進会議の答申を受けて、押印見直しを促す通知を自治体に出され、また、9月には行政担当大臣が、全省庁に判子使用の原則禁止を要請し、また新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、民間企業などに対し、テレワークを推進し、出勤する人の削減を要請してきました。各自治体においても、政府が進める行政手続きの印鑑の使用禁止を受けて、住民の負担軽減や事務の効率化につなげる観点から、新型コロナウイルスによる対面対話などの感染リスクも軽減期待できるとのことで見直し、実施されていると聞いております。

国の通達以降、本町においても各種手続きのうち、住民に押印を求めている手続きについて、社会状況の変化により押印の必要性の低いもの、また押印を求める目的がほかの代替措置で対応できるものなどあると思います。

考えられる事項として、1つには、規則の改正の必要性がなく押印を廃止できる、2つには、押印の廃止にあたり規則の改正が必要、3つには、合理的な理由があり、押印以外の代替が困難、4つには、国の法令などで押印の義務があるなどなど、各手続きによる押印があると思います。

コロナ禍の今日、見直しなどよい機会と思いますが、本町での現状はどのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） これまで町では、申請、届出に伴う行政手続きについて、住民の負担軽減を図ることを目的に、第3次行政改革大綱及び実施計画（平成15年度から平成19年度）に各種申請書類の簡素化等を掲げ、税などの一部の申請につきまして、行政改革の観点から各種申請書類の押印廃止に取り組んできたところでございます。

今般、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点も踏まえ、令和2年12月18日に「地方公共団体における押印見直しマニュアル」が国により提供されたところであり、その中で、まずは押印をなくすこと自体が目的ではなく、行政手続きにおける国民の負担を軽減し、国民の利便性を図ることが目的であり、押印の見直しにより申請手続きのオンライン化を促し、促進し、受付業務やその先につながる業務フローのデジタル化、それによる行政サービスの向上につなげるための取り組みとされているところでございます。

行政サービスの向上は、特に住民に身近で多くの手続きの窓口となる地方公共団体が果たす役割は大きいものと認識しております。

押印廃止を進めるためには、全庁的に申請書類などの各種手続きの洗い出しが必要であることから、国の法律改正等の動向を注視しながら、本当に押印が必要なものなのか検討を行い、押印の見直しを一つの契機といたしまして、今後の社会情勢の変化に対応した行政サービスを提供していかなければならないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） 押印の廃止について、「地方公共団体における押印見直しマニュアル」が昨年の12月18日国より提供されたとのことで、るる紹介いただきましたが、住民の負担の軽減、利便性を図ることが目的であることは、私もそのとおりだと思います。

先ほどのマニュアルについても私も確認いたしましたが、国民や事業者が法令に基づき、国、地方公共団体等に対して行う行政手続きの中で、内閣府、法務省、経産省を対象に見直しの結果、1万4,992手続きのうち、1万4,909手続きが廃止または廃止の方向と記述されております。実に99.4%の手続きです。

今回のコロナ禍における対応で、デジタル化の遅れや行政の縦割り組織の弊害などを打破するため、内閣はデジタル庁を創設し、行政手続きのオンライン化などを実感できる社会の実現を目指すとされています。

本町での取り組みとして、今回見直しの契機として、今後の社会情勢の変化に対応したサービスの提供とのことですが、住民目線との公約から少し距離があるように感じますが、いかがでしょうか。今回の押印廃止は、住民側の利便性でなく、各職員にとっても業務の簡素化、省力化につながるメリットも大変大きいと思います。私は、かねてから組織は縦割り組織でなく、マトリックス組織をと発言しています。

膨大な洗い出し作業が発生するのは想像できますが、その先には住民サービスの向上、職員の働き方改革に沿った時間短縮など、メリットも大きいと思います。早急に庁内プロジェクトを立ち上げ、また各職務分掌の見直しを含めてロードマップを作成すべきと思いますが、いかがでしょうか。当局の考えをお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

国においても洗い出しがなされ、その結果、約99%が廃止または廃止の方向という

調査結果のとおり、また新型コロナウイルス感染症対策としての人との接触機会を減らすことにもつながり、行政の縦割りの弊害の解消、行政のオンライン化、職員の事務の簡素化などメリットがあると考えます。

しかしながら、単に押印を廃止すればよいというものではなく、そもそも押印が求められている趣旨として、まず1つには本人確認、2つには文書作成の真意確認、3つ目には文書内容の真正性の担保などが考えられますが、これらを担保しつつ押印を廃止するには、単に自筆の署名も可とするようなことで足りるものではなく、システム構築などデジタル化の推進による本人確認など、行政事務全般に対する国を挙げての壮大な変更が必要となってくるものです。

今後、事務の洗い出しから取り組めるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） この件に関しては、私もすぐに実現可能とは思いませんが、先ほどの答弁でもありましたように、メリットは長い目で見ると非常に大きなものがあると思います。庁舎内の省力化のみならず、住民にとりましてもいろいろな面で有効と思いますので、できるところから始めていただくよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて、原田周一議員の一般質問を終わります。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日は、これにて散会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

これにて散会をいたします。

次回は3月17日午前10時から本会議を開きますので、ご参集をいただきたいと思います。ご苦労さまでした。

散 会 午前11時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 宇 佐 美 ま り

署 名 議 員 馬 場 哉